

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2512号 2015.6.26 発行

ユリ250万輪、咲き誇る 大阪舞洲



朝日新聞 2015年6月24日
見頃を迎えたユリの花を楽しむ人々たち=13日午後、大阪市此花区、伊藤進之介撮影

大阪市此花区の「大阪舞洲ゆり園」で、香りが強い遅咲きの品種が見頃を迎えている。今年は昨年より50万輪多い250万輪。大阪湾に面した斜面では、5色の花でしま模様やジグザグ模様などが描かれた様々な花畑を楽しめる。開園は午前9時～午後5時（土日は午後7時）。入園料は1200円（4歳～小学生は300円、中～大学生は平日600円、土日900円）。7月5日まで。（伊藤進之介）

病気の子にウィッグ贈ろう 大阪のNPOに美容室も協力 吉村治彦



朝日新聞 2015年6月24日
寄付してもらった髪の毛を使って完成したウィッグを持つ渡辺貴一さん=大阪市北区豊崎3丁目のNPO法人「JHDAC」

病気などで髪に悩む子どもたちに、美容師らで作る大阪市のNPO法人がカットした髪の毛でウィッグ（かつら）を作りプレゼントしている。世界に一つだけのウィッグだが、希望する子どもたちが多く、順番待ちの状態が続いている。

大阪市北区の「JHDAC（Japan Hair Donation & Charity）」。2009年9月、事務局長を務



めている渡辺貴一さん（44）らが、美容師として社会貢献できないかと考えて設立した。子ども用のウィッグが少ないことを知り、提供を思いついた。

がんの治療や事故、先天性の病気などで髪が少なくて困っている子どもは少なくない。だが、ウィッグメーカーなどでつくる日本毛髪工業協同組合（東京）によると、大手メーカーのフルオーダーだと人工毛で数十万円かかるという。

認知症の所在不明者168人…届け出は1万783人 読売新聞 2015年6月25日

全国の警察に届け出のあった認知症の行方不明者が2014年中で1万783人（前年比461人増）に上り、このうち168人の所在が分からなかったことが25日、警察庁のまとめでわかった。

警察は、家族などから「行方不明者届」を受理し、認知症の不明者を検索し、不明者の身体的特徴や着衣などの情報をデータベースに登録している。

男女別の内訳は、男性6130人、女性4653人。都道府県別では大阪が1921人で最多だった。

14年以前を含めて届け出のあった認知症の行方不明者のうち、14年中に所在が確認された人は1万848人。内訳は、警察などが発見6427人、帰宅などで確認3610人、死亡429人——などだった。全体の97・2%は1週間以内に所在が確認され、2年を過ぎていた人も73人いた。認知症行方不明者の集計は12年から実施。届け出があったのは12年が9607人、13年1万322人で、14年4月末時点で計258人の所在が分かっていなかった。

警察庁は昨年からは保護された認知症身元不明者については写真付き資料を家族らが警察署などで閲覧できる制度を導入したが、5月末現在で39人分にとどまる。閲覧は引き渡した自治体側の要請で実施するが、「個人情報保護」を理由に要請しないケースが多いという。保護されても氏名を言えない認知症の人もおり、同庁は衣服や靴に名前を書くなど身元特定のための工夫を呼び掛けている。

「育休で保育園退園は違法」 所沢の保護者らが市を提訴 朝日新聞 2015年6月25日

出産した母親が育児休業に入った場合、保育園に通う0～2歳児を3カ月後までに退園させる方針は違法だとして、埼玉県所沢市の保護者ら11人が25日、市に退園させないよう差し止めを求める行政訴訟をさいたま地裁に起こした。育休中も従来通り在園できるように求めている。

25日午前、厚生労働省で記者会見した女性（37）は「5月に第3子を授かったが、このままでは7月末に退園となる。この制度を知って驚きで言葉を失った。出産に不安がある中、このことで悩まされている。次の子も考えていたが、あきらめようと思っている。（今回の）制度はぜひ撤回してほしい」と訴えた。

同市は4月から、親が第2子以降の育休を取ったら「家庭での保育が可能」として、在園する0～2歳児を原則として下の子が生まれた翌々月末までに退園させる新方針を導入。就労などで保育が必要な待機児童を入園させるため、と説明している。

それまでは保育園長の裁量で育休を理由とした退園を求めておらず、今年3月になって具体的な方針変更を知った保護者らが反発。市に要望書を出すなどしたが平行線で、法的措置に踏み切ることになった。

申立書で、保護者らは、育休は単なる休暇ではなく復帰の準備期間で、就労の一形態▽保護者に育休の取得を萎縮させる、などと主張している。「育児休業の権利を守ろう」と全国から100人を超す弁護団が加わった。（戸谷明裕）

校外の人材「職員」に…「チーム学校」構想 読売新聞 2015年06月25日
部活動の支援員

公立小中高校に外部の専門家らを登用し、複雑化する課題に一つのチームとして対応する「チーム学校」構想の中間報告案が24日、文部科学省の中央教育審議会の部会で示された。

教員の多忙感を解消することが目的で、部活動の指導などを行う「部活動支援員（仮称）」

の創設や、いじめや不登校に悩む児童生徒の相談などに乗るスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの全校配置などを検討することが盛り込まれた。

中教審で今回の案について議論を重ね、年内に最終報告をまとめる予定。

中間報告案によると、「部活動支援員」は、外部人材を採用し、法令上、学校職員と位置付けることで、部の顧問を務めたり、一人で引率したりすることを可能にする。教育委員会は必要な研修も行う。

昨年6月に発表された経済協力開発機構（OECD）の調査では、日本の中学教員の勤務時間は1週間あたり平均53・9時間に上り、33か国・地域中で最長。このうち部活動などの指導は平均7・7時間で、全体の2・1時間を大幅に上回った。


中間報告案では、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについても、法令上、学校の正規職員と位置付け、人件費を一部国庫負担の対象にすることを検討するとした。学校に地域との連携を図る「地域連携担当教職員（仮称）」を置くことや、ICT（情報通信技術）を使った授業などをサポートするICT支援員の拡充なども推進するという。

◆「チーム学校」構想の主な内容

<ul style="list-style-type: none"> ■スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの職務を明確にし、学校の正規職員として国庫負担を検討
<ul style="list-style-type: none"> ■「部活動支援員（仮称）」の制度を創設し、学校での活用を促す
<ul style="list-style-type: none"> ■ICT支援員を養成し、学校への配置を拡充
<ul style="list-style-type: none"> ■学校と地域の連携を図る「地域連携担当教職員（仮称）」を配置

都構想対案「大阪会議」実効性は不透明 議題は？スタート時期は？

「大阪会議」設置の経過と今後の流れ

平成26年 9～11月	▶ 自民党が府議会と大阪、堺両市議会に大阪戦略調整会議（大阪会議）の設置条例案を提案。いずれも継続審議に	
27年 4月	▶ 府議会と大阪、堺両市議会の改選に伴い条例案は廃案に	
5月	▶ 大阪都構想の住民投票が反対多数に 自民が大阪市議会に設置条例案を再提案	
6月	▶ 自民が府と堺市の両議会でも条例案を再提案。3議会で維新、自民、公明などの賛成多数で条例案が可決	
7月	▶ 大阪会議の事務局機能を担うことを想定した府政令市連携室が発足	
8月	▶ 大阪会議初会合？	

産経新聞 2015年6月25日
大阪府と大阪、堺の両政令市の首長や議員が広域的な行政課題を話し合う「大阪戦略調整会議」（大阪会議）の設置条例案が府、大阪市の両議会に続いて24日、堺市議会でも可決・成立し、設置が確定した。これまで、府と大阪市の間には両自治体にまたがる政策課題について協議する「府市統合本部会議」があったが、堺市も加えた協議の場ができることに期待する声がある。一方で、大阪会議での議題をめぐり、提案した自民党と大阪維新の会との間に認識のずれがあり、実効性のある会議になるかどうかは不透明だ。

「会議体をつくって全ての改革が進むのか、疑問を持っている」

堺市議会で条例案が可決した24日。竹山修身市長が観光政策などでの連携を視野に「堺市民にメリットのある会議にしたい」と前向きな姿勢を示したのに対し、維新幹事長の松井一郎知事は定例記者会見で大阪会議の実効性に疑問を呈し、「大阪会議で改革が進むと言ってきた自民党が会議でどうするのか見てもらいたい」と牽制（けんせい）した。

3自治体の首長と議員9人ずつの計30人で構成する大阪会議は、自民が大阪都構想の対案として昨年9月以降、設置条例案を3議会に順次提案。3自治体にまたがる行政課題を話し合い、統一戦略の構築を目指す。

維新は当初、「話し合いでは決められない」と反発していたが、5月の住民投票で、都構

想が反対多数で廃案となると、「結果が出た以上は大阪会議の案にまず乗るのが、有権者に対する最低限の義務」（大阪維新代表の橋下徹大阪市長）として一転、賛成に回った。

維新の反対を見込んでいた自民は、維新の方針転換を受けて急遽（きゅうきょ）、議決方法や協議結果の取り扱い方など、維新や公明党の指摘を反映した修正案を作成。スピード可決にこぎ着けた。

ただ、今後の情勢は不透明だ。自民は9月から本格的な議論を始めたい意向を持っていたが、大阪会議に否定的な維新は、松井氏が24日の定例会見で「（大阪会議の設置が）決まったのだから、すぐにスタートすればいい」と“挑発”するなど、会合の早期開催の働きかけを強める。大阪会議の機能不全ぶりが露呈すれば、11月にも想定されている知事、大阪市長のダブル選に有利に働くとの思惑があるとみられる。

大阪会議で審議する議題の内容をめぐるても、維新と自民の間にずれがあり、会議は今後、平行線をたどる可能性もある。

今議会の審議で、維新は府立大と大阪市立大の統合といった具体的な「二重行政」の解消を議題に据えたい構えを見せたが、自民は「無駄な二重行政があるのかどうかも含めて議論したい」とかわすなど、議論がかみ合っていない。

「通勤ストレス、露出で解放感」電車で下半身を露出、大阪市の講師を懲戒免職

産経新聞 2015年6月25日

電車で下半身を露出させたとして、公然わいせつ容疑で京都府警に逮捕された大阪市立特別支援学校の男性講師（54）＝罰金の略式命令＝について、大阪市教委は25日、懲戒免職処分にしたと発表した。講師は自宅のある京都市伏見区から大阪市内の同校へ通勤しており、「遠距離通勤のストレスがあり（下半身を露出すると）解放感があった」と話しているという。

市教委によると、講師は3日午前6時50分ごろ、京都市営地下鉄東西線で、石田一六地蔵間を走行中の電車の座席に座ったまま、下半身を露出した。

「障害者の原因は親」肯定派に疑問 障害者差別を許す日本の思想

LITERA（リテラ） 2015年6月25日

ざっくり言うと

- 障害児が産まれる原因は親にあるとする内海聡医師の記事が大炎上を起こした
- 肯定的な意見も目立ち、障害児を産むことに否定的な意見は増えているという
- 問題の本質は命の選別をする優生思想にあると倫理学者は指摘した

「障害児を生んだ親は反省しろ」で炎上の医師も...広がる生の選別と障害者差別の思想

先日、ある医師が Facebook に投稿した記事が大炎上を起こした。内容は以下のようなものだ。

〈障害の子どもさんが生まれるというのは、いかに産む前妊娠前に両親が食と生活が乱れているかの証、それは一生かけて反省しなければなりません。それを抱えてその子を一生守り続けていくことが、真の親に課せられた試練なのです♪〉

障害をもった子どもが生まれた責任は親にある——。こう書き記したのは、自ら"キチガイ医"と名乗る、NPO 法人薬害研究センターの理事長であり精神薬の断薬を行う Tokyo DD Clinic の院長である内海聡医師。以前から"抗うつ剤は覚せい剤と基本同じ"と言ったり、生活保護受給者を"クレクレ DQN"と評するなど、ネット上で炎上を繰り返してきたが、今回



の彼の主張には産婦人科医の宋美玄氏が〈障害児を産むことは『親のせい』『不摂生』などではないことは改めて説明するまでもありません〉〈産婦人科医としてはっきり否定いたします〉と反論。

一方、乙武洋匡氏も **Twitter** で「うちの親にも深く反省するよう、よく言っておきます(笑)」と反応し、こちらも話題を呼んだ。

しかし、内海医師は炎上後も〈障害者の親は一生反省してもらってけっこう〉と述べるなど、発言をますますエスカレートさせている。自らのオカルト的信仰を主張するためには、障害者を差別し、傷つけることもいとわない。そのメンタリティは「障害者は前世の因縁」などというインチキ新興宗教の教祖とほとんど変わらない。

さらに愕然とするのは、この内海医師に対して「障害があるとわかって産むのもおかしい」「言ってることは間違っていない」「一生国に迷惑かけるんだからね わかっていて生む奴は批判されて当然」などという肯定的な意見が目立つことだ。

こんな差別丸出しのグロテスクな意見が大手をふってまかりとおるとは……。しかし、こうした「障害児は生むな」という反応は、近年、とみに増えている。とくに、妊婦の血液を採取して胎児の染色体や遺伝子を調べる「新型出生前診断」が2013年4月から導入されるようになってからは、「異常が分かれば中絶すればいい」という意見が散見されるようになり、事実、導入開始から1年半で1万2782人が出生前診断を受け、羊水検査などで異常が確定した176人のうち、人工妊娠中絶をしたのは167人、妊娠を継続したのは4人という。

内海医師は障害のある子を育てることを〈試練〉と表現したが、出生前診断の結果による中絶率の圧倒的な高さを見ても、多くの人が「障害をもった子は生めない」と考えていることがわかる。だが、なぜ障害をもった子を生めないと思うのか、その社会的背景が論じられることは少ない。

今年3月に発売された『「共倒れ」社会を超えて 生の無条件の肯定へ!』(筑摩書房)は、こうした問題と真正面から向かい合う。著者である野崎泰伸氏は自身も〈肢体に先天的な障害〉をもち、現在、立命館大学大学院で教鞭をとる倫理学を専攻とする学者だ。

野崎氏は、この出生前診断について、〈じつはこの社会は、「新型」検査が、生命の選別を行うツールであるということから目を逸らしているのではないか〉と指摘。そして、問題の本質は〈費用対効果の良し悪しをひとつの判断基準とする制度設計をし、障害があるとコストがかかるという理由で〈望ましくない生命〉であるとする優生思想にあります〉と述べる。

まず、よく知られているように、ナチスドイツにおいては優生思想に基づいて〈「生きるに値しない」重度の障害者や遺伝病、あるいはアルコール依存の人たちをガス室に閉じ込め、抹殺した〉という歴史がある。他方、日本でも同様、戦中に「国民優生法」を施行し、障害をもつ人々への不妊手術を実施した。さらに戦後には「優生保護法」と名を変え、〈「不良な子孫」を産ませない〉政策がとられた。しかも、「遺伝性疾患」に加えて、精神病や精神薄弱、ハンセン病なども対象となり、本人の同意もなく行われた不妊手術の件数は、法改正がされた1996年まで約1万3000人にのぼる。

「障害をもつ人は、いないほうがよい」……このような考えには〈優生思想が深く関わっています〉と野崎氏は述べる。だが、ここで忘れてはいけないのは、「優生保護法」が運用された理由は「不良な子孫を産ませない」だけではない、ということ。そこには戦後の人口増加を減らしたい、福祉による経済負担を減らしたいという思惑もあったのだ。いわば、国家の経済的な都合を、「産んでいい子ども、産んではいけない子ども」という「命の選別」の問題にして広めたのである。

そして、いま、新型出生前診断の導入によって、国家による〈直接的な管理〉から、〈個人やカップルが、障害をもつ胎児を「自発的」に中絶するように〉変わった。なかには、当事者に選択権が与えられるようになったのだからいいのでは?と思う人もいるかもしれないが、むしろ、いま浮き彫りとなっているのは、「当事者への責任の押しつけ」だ。

〈「新型」検査を利用するかどうかを、カップル、とくに妊婦の選択にゆだねることによっ

て、つまり、「妊婦の自己決定」とすることによって、大半の責任を当人たちに押しつけているように思えるのです)

しかも、検査によって障害が認められ中絶を選択する人は、前述したように圧倒的な数字だ。なぜ中絶を選ぶのか、その理由を野崎氏はこう分析する。

〈(検査結果によって中絶を選ぶ人は)心のどこかで、障害をもっていることは、いのちの質が劣っていることだと思っっているはず。ここで言う「いのちの質」は、多くの場合、育児に要するコストに見合うだけの成果が見込めるかどうか、で決まっています。つまり、ここでは、より多くのコストをかけて育てなければいけない生は、資源を無駄遣いする劣った生であると捉えられているのです)

コストの問題ではなく、障害をもつて生まれれば、その子が苦勞するから産まないのだ——そう反論する人もいるだろう。だが、それでも野崎氏は〈しかしそれは、あまりに一面的な考え方ではないでしょうか〉という。

〈百歩譲って、障害をもつ人がこの社会で生きようとすれば苦勞が絶えず、かわいそうなこと——私はそう思いません——だとしても、そうした見方は、今の社会はけっして変わりはないという前提に立っています。そこまで障害者に苦勞を強いて、かわいそうな存在にしてしまうこの社会とは、いったい何なのでしょう。〈中略〉そこを問わないまま、妊婦やカップルによる「自発的」な選択の是非を論じて、問題の本質は何も変わりません。障害があるというだけで、障害者が犠牲の構造に巻きこまれていることこそが問われなければならないのであって、それこそが出生前診断に関する真の問題なのです)

選別される生などない。障害をもつことが"生きづらい"、その社会のあり方そのものが問題なのだ。しかし、一方で社会は、このような意見に耳を貸さない。〈現安倍政権は、異質な人間を排除し、同質な人間のみを成員とする社会を作ろうとしているように思えてなりません〉と野崎氏も言うように、排他的な〈閉じた社会〉化はよりいっそう進んでいる。

〈この社会において私たちは、「生そのもの」を一般化・抽象化していく圧倒的な権力に巻きこまれています。しかも、その状況は、「どうせこの社会は、すぐには変わらない」「そんなことをしても仕方がない」と口にしてしまいたくなるほど、深刻なところまでできています。福島第一原発が起きても原発がなくならないのは「仕方がない」、ヘイトスピーチがあるのは「仕方がない」、この社会の役に立たない人間に社会保障なんて必要ないし、死んでいったとしても「仕方がない」……。こうした風潮が、「生そのもの」を一般化・抽象化し、私たちに「犠牲」を強いたり、自ら率先して「犠牲」を受け入れるよう仕向けたりするのです)

いまの日本の社会では、〈社会のあり方に疑問があっても何も言わないのが美德〉とされ、〈異論が出て黙殺されてしまい、社会の「同質性」はそのようにして保たれ〉ていく。言っても無駄、言わないほうが得……そう思い込ませる社会は、無論〈権力の作用〉によってつくられている。これを突破するのに必要なのは、このお手盛りの構造に抗うことなのだ。

「障害をもった子どもの責任は親にある」という主張や、「障害をもった子は産まれなくていい」という論調がまかり通る、現在の社会。それがいかに思考停止の状態か、ぜひ本書を読んで多くの人が考えてみてほしい。(田岡 尼)

北海道・旭川の産院、養子仲介へ 虐待防止、年度内に届け出

北海道新聞 2015年6月25日

【旭川】望まない妊娠をした女性への支援と乳児虐待の未然防止の一環として、森産科婦人科病院(旭川、藤井哲哉院長、46床)が25日までに、生まれてきた子どもについて特別養子縁組のあっせんに取り組むことを決めた。民間事業者があっせんを行うためには自治体への申請が必要で、同病院は2015年度内に旭川市への届け出を行う予定。認められれば道内では初の民間あっせん団体となる。

セカンドスクリーンによる映像コンテンツのバリアフリー化、マルチリンガル化の支援サービス『UDCast』 6月29日開催の「ダイバーシティ カンファレンス」に出展

SANKEIBIZ 2015年6月25日

映画や放送番組の字幕や音声ガイドの制作を手掛ける Palabra 株式会社(所在地:東京都新宿区、代表取締役社長:石原 由之、以下 Palabra)は、スマートフォンやタブレット PC、ウェアラブル端末などのセカンドスクリーン上に、音声透かし技術を用いて多言語での字幕(文字情報)や音声ガイド、手話映像などを配信する仕組みを活用し、映像コンテンツのバリアフリー化、マルチリンガル化のための情報保障の支援サービス「UDCast」(UDキャスト)を、東京・千代田にて2015年6月29日(月)に開催される「ダイバーシティ カンファレンス」に出展いたします。

「UDCast」: <http://udcast.net/>

本サービスは、すでに映画業界においては2014年の東京国際映画祭での実証実験など含めて着実に実績を積んでおり、博物館や水族館などの展示施設でのバリアフリー、多言語対応の導入も進みつつあります。加えて、最近では能や狂言といった古典芸能などの生の上演のサポートシステム、イベント会場や各種施設での緊急災害時の防災情報配信プラットフォームとしても期待を寄せられています。

今回の出展は、音声透かしの技術協力をいただいているエヴィクサー株式会社との共同出展となります。本イベントでは、未来のダイバーシティ社会の実現に向けて、官・民の代表者が一堂に会してディスカッションを行います。さまざまな体験ができる展示会も同時開催です。

■ダイバーシティ カンファレンス

http://www.yomiuri.co.jp/project/mirai/diversity_canfarenc/index.html

日程 : 2015年6月29日(月) <午前の部> 10:30~11:50

<午後の部> 13:00~17:00

会場 : よみうり大手町ホール

(東京都千代田区大手町1-7-1 地下鉄「大手町駅」C3出口直結)

参加費: 無料

主催 : 読売新聞社

後援 : 経済産業省

※「UDCast」は、終日のデモ展示(映画「アラヤシキの住人たち」予告編ほか)と16:20~のカンファレンスのプレゼンテーションをサポート予定。

カンファレンス会場でのプレゼンテーション、パネルディスカッションのみ事前登録制となっております(25日18時まで)が、別ホールでの展示ブースは事前登録無しでご参加いただけます。

■「UDCast」展開の市場背景

市場背景として、2014年1月には国際連合の「障害者の権利に関する条約」が国内でも批准され(世界で141番目)、2016年4月には国内法の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行予定であることから、今後、公共施設などを中心にバリアフリー化が加速していくと見られています。また、2020年に向けて今後ますます外国人の来訪者の増加が見込まれることから、さまざまな言語によるマルチリンガル対応も課題となってきます。そうした課題をスマホやタブレット PCなどのセカンドスクリーンを使って、手軽かつスマートに解決できるのが「UDCast」(UDキャスト)のサービスです。

■「UDCast」サービスの特徴と強み

(1) 映像コンテンツやメディアのバリアフリー化を手軽に実現

聴覚・視覚の障害者や高齢難聴者向けに映像コンテンツのバリアフリー化が手軽にできます。字幕や音声ガイドをセカンドスクリーン上にリアルタイムで配信することで、多く

の人がさまざまなコンテンツを楽しんでいただけるようにサポートします。障害者のみならず、1,000万人以上とも言われる高齢難聴者への対応は避けては通れない課題です。

(2) 外国人向けのマルチリンガル対応もスマートかつ手軽に実現

いまや世界共通のプラットフォームであるスマホやタブレット端末は、世界中の人々が各国の言語で手軽に利用できます。複数言語への対応も手軽かつスマートにできるため、博物館、水族館、美術館、ショールームなどの展示や各種イベント、公共の場、街角のデジタルサイネージなどさまざまな映像を使う場面での情報保障が可能。応用範囲は非常に広いものとなっています。

(3) 緊急災害時の防災情報配信システムとして

携帯やWi-Fiなどの電波がつながりにくい緊急災害時でも、音声透かしによる「UDCast」なら不特定多数の方々に多言語で防災関連の緊急情報を配信可能。多くの人々が集まるイベント会場や公共の場、観光施設などでの活用が期待されており、最大6万人規模の大規模イベントでの実証実験の実績もあります。

(4) スマートかつエコでローコストなシステムを提供

音声透かしを使うことで、Wi-Fiのような電波の混信のリスクが無く、高価な設備投資も不要。電波を使わないため、スマートかつエコで、管理の手間やコストも最小限に抑えることができます。

(5) 聴覚障害者用の日本語字幕や視覚障害者用の音声ガイドで培った制作のノウハウ

映像のバリアフリー化に長らく取り組んで来たNPO法人メディア・アクセス・サポートセンター(MASC)の協力を得て、障害者の方々を活用したモニター検討会などの仕組みを導入し、質の高い字幕、音声ガイドの制作を目指しています。各言語でのマルチリンガル対応を含めて、バリアフリー化、マルチリンガル化をトータルでサポートします。

【Palabra 株式会社】

URL: <http://palabra-i.co.jp/>

「UDCast」のシステム開発、サービス全体の企画・コンサルティング、多言語での字幕・音声ガイド・手話映像などの制作を担当。ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社(東証:3657)のグループ企業として、聴覚障害者向けの日本語字幕、視覚障害者向けの音声ガイドの制作を中心に映像コンテンツのバリアフリー化、マルチリンガル対応支援のサービスに取り組んでいます。

音声透かし技術協力

【エヴィクサー株式会社】

URL: <http://www.evixar.com/>

ACR(自動コンテンツ認識)技術として総括されるAudio / Image Fingerprint(音声・イメージのフィンガープリント技術)、Audio Watermark(音響透かし)の開発、ならびにSIPソフトフォン「Chiffon」、IP-PBXソリューション、リモートコントロールのソリューションを提供しております。

「TBS 世陸応援団」「TBS キクミミ」などのアプリをはじめとして、テレビ放送局、大手広告代理店、プラットフォーム運営会社などが手掛けるアプリやキャンペーンに数多くACR技術を提供し、2013年全国ロードショー公開で注目のアトラクションホラー映画、角川書店配給「貞子3D2」のスマ4D企画や2014年秋の第27回東京国際映画祭共催企画映画「舞妓はレディ」のバリアフリー上映にも技術提供しております。

なお、2015年3月25日に「日本エヴィクサー株式会社」より「エヴィクサー株式会社」に社名を変更いたしました。

